

広報

ひこね



< 第 35 回 >

彦根市男女共同参画フォーラム

日時 3月8日(日) 13:20～15:30(開場13:00)

場所 ひこね市文化プラザ(野瀬町)メッセホール

●オープニング

彦根JOYジュニアオーケストラの演奏

●講演 「『がんばりすぎない』人生設計

～男女ともに素敵に生きていくためには～」

講師 はねばやし ゆづ 羽林 由鶴さん(103kgの恋愛カウンセラー)



講師プロフィール

1988年日本大学芸術学部を卒業。
財団法人教育研究所出版部編集部門で
17年間勤務された後、心理カウンセ
ラーとして独立。

現在は、結婚相談、学習支援、人材
育成などのカウンセリング業務に携わ
り、その他、執筆・講演活動、テレビ・
ラジオへの出演など多方面で活躍中。

定員 240人(先着順)

費用 無料

申込方法 電話、FAX、メール、直接窓口のいずれか

託児 無料(0歳～就学前)※3月2日(月)までにお申込みください。

※手話通訳あり

申込・問い合わせ先

困男女共同参画センター「ウィズ」(平田町)

☎・FAX 24-3529、✉ with.hikone@oboe.ocn.ne.jp



養育費の確保には「公正証書」を

養育費を取り決める際には口約束ではなく書面にしましょう

問い合わせ先 子育て支援課 ☎ 26-0994、FAX 26-1768

「当初約束したとおりに支払われない！」養育費の不払いが社会問題に

養育費を継続して受け取っている母子家庭は **24.3%**、父子家庭は **3.2%**と非常に低い割合となっています（出典：厚生労働省「平成 28 年度全国ひとり親世帯等調査結果報告」）。

養育費の目安が示されている 「算定表」が改定されました

養育費は子どもの権利であり、子どもが健やかに成長し社会的に自立するまでに必要な費用です。昨年 12 月、最高裁判所の司法研修所により、養育費を決める際の参考として使用する算定表が改定され、新しい算定表が公表されました。

算定表は子の年齢や人数、父母の年収などの違いに応じて、養育費の目安が示されている表です。改定版では、現在の生活実態や社会情勢が反映され、養育費の支払い額の基準が多くの場合で引き上げられており、ひとり親世帯の貧困の改善が期待されています。

「公正証書」の役割ってすごい

公正証書は、養育費の不払いに対して、「強制執行を承諾する」という認諾条項を付けておけば、給与や預貯金などの財産を差し押さえる強制執行の手続きを行うことができます。

※ 4 月に改正民事執行法が施行され、公正証書（強制執行認諾付き）で、次の手続きが可能になります。

- ①債務者（養育費を支払う人）を裁判所に呼んで財産に関する情報を話してもらう手続き
- ②市町村や日本年金機構などから給与（勤務先）に関する情報を教えてもらう手続き

- ▶養育費を取り決める際には、金額だけでなく、支払時期や支払期間、支払方法などの細かな点まで話し合い、その結果は口約束ではなく書面にしましょう。
- ▶費用や手間はかかりますが、離婚後の養育費の不払いに対応できるよう、公証役場で「公正証書（強制執行認諾付き）」にすることが望ましいでしょう。

相談などは こちらへ

▶養育費・面会交流

養育費相談支援センター

フリーダイヤル 0120-965-419（携帯電話、PHS 使用不可）、☎ 03-3980-4108

受付時間：【平日（水曜日を除く）】10：00～20：00

【水曜日（祝日を除く）】12：00～22：00

【土曜日・祝日】10：00～18：00

※振替休日：電話相談は休みです。

▶離婚前の相談（離婚後に受けられる施策）

子育て支援課（平田町 670 福祉センター 2 階）☎ 26-0994

▶養育費算定表

裁判所ホームページ

（http://www.courts.go.jp/about/siryo/H30shihou_houkoku/index.html）

▶公正証書・公証役場

日本公証人連合会ホームページ（<http://www.koshonin.gr.jp/>）



「病児保育室 こあら」をご利用ください

増改築工事が完了し、1 日の利用定員を増員しました。

問い合わせ先 園幼児課 ☎ 23-9597、FAX 26-1768

「病児・病後児保育」とは

子どもが病気の際に、当面の症状の急変が認められない場合（病気安定期・病気回復期）で、通常の集団保育などがふさわしくない間、保護者の仕事などの都合で、家庭での養育が困難な場合に、医師・看護師・保育士が連携して一時的に児童を預かるものです。

病児・病後児保育事業は、現在、湖東定住自立圏推進協議会で実施しています（彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町の委託事業）。利用希望者の増加への対応や、利用児童の福祉の向上を図るため、

昨年 9 月から「病児保育室 こあら」の増改築工事が実施され、1 月に工事が完了しました。この増改築工事に伴い、2 月 3 日から **1 日当たりの利用定員が「4 人」から「6 人」に増員**となりました。



▶「病児保育室 こあら」増築部分の外観



増築部分の内装はこんな感じです♪

利用については次のとおりです

実施施設 「病児保育室 こあら」（戸賀町 36-6）（医療法人 藤野こどもクリニック内）☎・FAX 47-5366（要予約）

実施機関 医療法人藤野こどもクリニック

開設時間

【月～金曜日】8：30～18：00

※土・日曜日、祝日、お盆、年末年始は閉室。

対象 次の項目に全て該当する人

▶彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町に在住

▶おおむね 10 歳未満の児童

▶「病気安定期」「病気回復期」で、通常の集団保育などがふさわしくなく、かつ、保護者の仕事などの都合で、家庭での養育が困難な場合にある児童

利用期間 集団保育が困難であり、かつ、保護者が家庭で養育を行うことができない期間の範囲内とする。

定員 1 日につき 6 人（先着順）

利用料（児童 1 人につき 1 回当たりの費用）

▶4 時間を超える場合 2,000 円

▶4 時間以内 1,000 円

※生活保護世帯は、利用料の全額を助成します。

※前年度市町村民税非課税世帯は、利用後に利用料の半額を助成します。

利用方法 前日までに実施機関（医療法人藤野こどもクリニック ☎ 47-5366）に連絡し、利用許可をもらってください。

※当日利用を希望する場合は、施設の利用状況や、医師の診察により、利用の可否を判断します。

※「病児保育室 こあら」は医療機関ではありません。実施機関で医師が診察した結果、保育が無理だと判断した場合などは、ご利用をお断りする場合があります。

注意事項

▶おむつ代など利用児童個々の処遇に要する費用は、別途実費相当分が必要です。

▶昼食やおやつは、施設で準備できませんので、症状に応じたお弁当などを各自お持ちください。

▶利用中に病状の変化があった場合には、医師の診察を受けていただく場合があります（この場合にかかった費用は、保護者負担となります）。

証明書などのコンビニ交付 サービスの一時停止

システムメンテナンスのため、
次のとおり証明書のコンビニ交付
サービスを一時停止します。
④ 2月27日(木) 6:30～23:00
問 市市民課
☎ 30-6111、FAX 22-1398

マイナンバーカード交付 休日開庁日

④ 2月23日(日・祝) 9:30～13:00
(受付 9:30～12:30)
問 市市民課
☎ 30-6111、FAX 22-1398

傍聴できます 彦根市子ども・若者会議

④ 3月9日(月) 13:30～15:30
場 市福祉センター別館(平田町)
2階集団健診室
※事前申込不要。直接会場にお越
しください。
<議題>
▶パブリックコメント実施結果
▶次期彦根市子ども・若者プラン
案 ほか
問 市子ども・若者課
☎ 49-2251、FAX 26-1768

2020年農林業センサス ご協力ありがとうございました

調査結果は、今後の農林業の政策
および農林業の推進に係る資料と
して活用されます。今後とも農林業
センサスをはじめ、政府統計へのご
理解とご協力をお願いします。
問 市企画課
☎ 30-6101、FAX 22-1398

市立図書館が再開しました

耐震補強工事に伴い、臨時休館
していましたが、2月7日から開
館し、サービスを再開しました。
問 市立図書館
☎ 22-0649、FAX 26-0300

意見公募手続制度

— ご意見をお待ちしています —

彦根城博物館施設適正管理計画(素案)

彦根城博物館の今後の管理、運営のあり方を検討し、より効率的に活用していくための方針を示すための計画を策定するものです。

素案公開場所 彦根城博物館管理課、情報公開コーナー(彦根駅西口仮庁舎3階)、支所・各出張所、彦根市ホームページ

素案公開・意見提出期限

2月15日(土)～3月16日(月)(必着)

提出方法 彦根城博物館管理課に直接お持ちいただくか、郵送、FAX、メールで提出してください。

問 彦根城博物館管理課(〒522-0061 金亀町1-1)

☎ 22-6100、FAX 22-6520

✉ museum@mx.hikone.ed.jp

彦根市地域総合センター等適正管理計画(素案)

彦根市公共施設等総合管理計画で定められた施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を踏まえ、市人権・福祉交流会館、市市民交流センターの2つの施設に関して計画を策定するものです。

素案公開場所 市人権・福祉交流会館、市市民交流センター、情報公開コーナー(彦根駅西口仮庁舎3階)、支所・各出張所、彦根市ホームページ

素案公開・意見提出期限

2月15日(土)～3月16日(月)(必着)

提出方法 市人権・福祉交流会館に直接お持ちいただくか、郵送、FAX、メールで提出してください。

問 市人権・福祉交流会館(〒522-0236 犬方町848-1) ☎ 25-0164、FAX 28-4373

✉ kono_ha@ma.city.hikone.shiga.jp

意見の提出用紙は、各公開場所にあります。彦根市ホームページからも様式をダウンロードできます。お寄せいただいたご意見などは、意見に対する彦根市の考え方とともに整理した上で、彦根市ホームページなどで公表します。お寄せいただいたご意見に対して、個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

軽自動車・バイクなどの廃車や名義変更

手続きはお早めに!

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在に登録されている所有者に課税されます。そのため、廃車や名義変更の手続きが済んでいないと、いつまでも元の所有者に課税されることになります。

名義変更の手続きは15日以内

軽自動車などを知人に譲ったり、業者に下取りに出したりしたときは、その理由が発生した日から15日以内に名義変更などの手続きをしなければなりません。相手方に手続きを依頼したときは、トラブル防止のため、後日自分で確認しましょう。

廃車の手続きは30日以内

故障、事故、車検切れなどで乗らなくなった軽自動車などは、その理由が発生した日から30日以内に廃車の手続きをしなければなりません。登録が残ったままだと、登録されている所有者に課税されます。

手続きは4月1日までに

名義変更や廃車の手続きが4月2日以降になると、4月1日現在登録のある元の所有者に課税されます。

手続きはお早めに

例年、3月下旬は各窓口がたいへん混雑します。手続きは早めに済ませてください。

問い合わせ先

【各種車両】

▶自動車、126cc以上のバイク
近畿運輸局滋賀運輸支局
☎ 050-5540-2064

▶軽自動車
軽自動車検査協会滋賀事務所
☎ 050-3816-1843

▶125cc以下のバイク、小型特殊自動車(テラー、トラクター、乗用コンバインなど)
市税務課 ☎ 30-6140、FAX 22-1398

【軽自動車税】

市税務課 ☎ 30-6140、FAX 22-1398

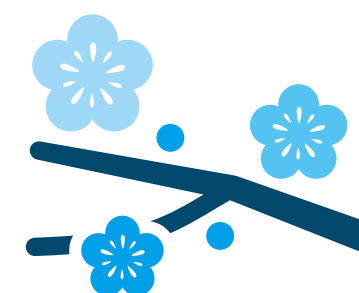
1月7日から特別顧問に就任

丸山 武志さん

民間活力の導入や地方創生施策の推進などに助言をいただきます。



【経歴】(株)さくら銀行(現 三井住友銀行)入行。現在、(株)日本総合研究所リサーチ・コンサルティング部門シニアマネジャー、米原市シティマネージャーなどを務める。



有料広告

第 29 回彦根市立病院健康講座
「これでスッキリ！気になる排尿の悩み」

彦根市立病院のことをもっと知ったり、楽しみながら健康について学べたりできる講座です。

- ▶講演①「日常よくある排尿障害について」
（講師：泌尿器科医師）
- ▶講演②「排尿が変われば生活が変わる - いつまでも快適に生活するための漏れの予防・改善策 -」
（講師：皮膚・排泄ケア認定看護師）
- ▶健康弁当（栄養科監修）
- ▶いきいきコンサート
- ▶健康体操（リハビリテーション科）

④ 3月7日(土) 12:00～15:00

場 市立病院 医療情報センター（八坂町）1階
多目的室

定 80人（先着順） ￥500円（食事代を含む）

申込方法 電話、FAX、メールのいずれか

申込開始日時 2月17日(月) 8:30

申・問 市立病院病院総務課

☎ 22-6050（内線 3523）、FAX 26-0754

✉ info@municipal-hp.hikone.shiga.jp

首都圏で学ぶ滋賀県の学生の皆さんへ
令和2年度「湖国寮」入寮生募集

首都圏の大学などに進学を予定している、滋賀県出身の学生を対象とした寮の入寮生を募集しています。

場 東京都武蔵野市西久保 2-15-30

※ JR 中央線三鷹駅から徒歩 10 分

対 大学、専門学校へ進学予定の学生（18 歳以上）

￥【2 人部屋】6.5 万円／月

他 ▶ 1 日 2 食付（朝・夕）▶ 電気・水道代は実費負担。▶ 年次途中の入寮可

申込方法（公財）湖国協会「湖国寮」のホームページから。または、電話、FAX のいずれか（平日 9:00～17:00）

※詳しくは「湖国寮」のホームページをご覧ください。

申・問 湖国寮 ☎・FAX 0422-55-1135



▲湖国寮

ひこね生涯学習人材バンク

教育・文化・芸術・レクリエーションなどの豊富な経験があり、指導できる人を募集しています。あなたの知識・技能・経験を、地域の学習の場に生かしてみませんか。

地域学校協働活動ボランティア

登下校の見守り、本の読み聞かせ、学校行事支援、環境整備（樹木剪定、花壇づくりなど）、学習支援（地域学習、ミシン指導補助、昔遊びなど）などを行う、地域学校協働活動のボランティアを募集しています。ぜひ地域の皆さんのお力を学校にお貸しください。

申・問 市教育委員会生涯学習課 ☎ 24-7974、FAX 23-9190

ファミリー・サポート・センター
報告会&
バレリーナが教える美姿勢トレーニング

体をほぐして健康に姿勢美人を目指しましょう。トレーニング後はセンターの活動について、コーヒーとお菓子を楽しみながら話します。

④ 3月6日(金) 10:00～11:30

(受付 9:45～)

場 市男女共同参画センター「ウィズ」(平田町) 会議室

定 20人（先着順） ￥100円

託 1人 200円（要予約。会員は無料）

申込方法 電話、FAX のいずれか

申・問 彦根市ファミリー・サポート・センター

☎・FAX 24-3920



赤ちゃんサロン

子育てに関する情報交換や、保護者同士が出会える場です。

④ 3月3日(火) 10:00～11:30

対 2～6 か月児と保護者

持 バスタオル

子育て講座「親子で運動遊び」

親子でトランポリンやボールを使った運動遊びを楽しみましょう。

④ 3月6日(金) 10:00～11:30

対 平成 27 年 4 月 2 日～同 30 年 9 月 30 日生まれの子どもと保護者

定 20 組（先着順） ￥200 円

持 飲み物、タオル

申込期間 2月16日(日)～3月2日(月)

申・問 市子どもセンター ☎ 28-3645、FAX 28-3646 ※電話か、窓口でお申し込みください。

一般競争入札で市有地を売却します

売払物件

▶物件所在地

野田山町字毛法 889 番 1・890 番

▶地目 雑種地

▶面積 3,042.00㎡（実測 3,043.87㎡）

▶予定価格（最低売却価格） 397 万円

申込方法 所定の申込書と誓約書に必要事項を書いて、直接窓口にお持ちください。

※案内書や申込書などは、市公有財産管理課（彦根駅西口仮庁舎 4 階）、支所、各出張所で 2 月 20 日（木）まで配布しています（彦根市ホームページからもダウンロードできます）。

受付窓口 市公有財産管理課（彦根駅西口仮庁舎 4 階）

受付期限 2 月 20 日(木) (8:30～17:15 ※土・日曜日、祝日を除く)

入札に関して

▶日時 2 月 28 日(金) 10:00

▶場所 彦根駅西口仮庁舎（大東町）4 階
4D 会議室

申・問 市公有財産管理課 ☎ 30-6114、FAX 30-6147

ジュニア天文体験

天文の学習と、双眼鏡や 200 mm 屈折式望遠鏡を使って観測を行います。

④ 3月7日(土) 14:00～15:00

対 小学 1～3 年生の親子

定 10 組（先着順） ￥200 円

申込期間 2月22日(土)～3月6日(金)





滋賀県立大学 公開講演

暮らしの中の「愉いコト」 美しい暮らしを編む

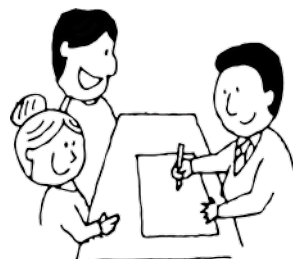
◎講師
『暮らしの手帖』
前編集長・澤田康彦さん



④ 3月14日(土) 13:30～15:50
場 滋賀県立大学（八坂町）
A2 棟 202 大講義室
定 250 人（先着順）
申込方法 メール、FAX のいずれか
申込期限 3月9日(月)
申・問 滋賀県立大学 地域連携・研究支援課
☎ 28-8616、FAX 28-8473
✉ chiiki_grp@office.usp.ac.jp

1948年の創刊以来、多くの読者に支持されてきた雑誌『暮らしの手帖』。滋賀県出身の前編集長・澤田さんが、4年間、編集長として体験してきた『暮らしの手帖』の雑誌づくりから得た感動をお話します。
後半の滋賀県立大学生生活デザイン学科面矢教授との対談では、モノや情報があふれる中で、自らの暮らしを美しくつくっていく方法やヒントを語ります。

相談



がん患者さんの就労相談会

がんになっても治療しながら働くための相談に、滋賀産業保健総合支援センターの両立支援促進員が応じます（予約優先）。

④ 3月18日(木) 13:30～15:30
場 市立病院（八坂町）2階 3ブロック
定 2～3人（先着順） ¥ 無料
申込方法 電話
申込期限 3月17日(水)

がん患者さんのためのウィッグ相談会

医療用ウィッグ（かつら）を取り扱う製造業者の専門スタッフが、がん患者さんの脱毛による悩みに応えます（希望する場合は試着もできます）。

④ 3月19日(木) 13:00～15:00
場 市立病院（八坂町）3階 講堂
定 10人（先着順） ¥ 無料
申込方法 電話かメールのいずれか
申込開始日 3月12日(水)

申・問 市立病院 がん相談支援センター ☎ 22-6050（代表）、✉ gansoudan@municipal-hp.hikone.shiga.jp

カイゴとフクシ 就職フェア in しが



④ 3月8日(日) 12:30～16:00
場 ビバシティ彦根（竹ヶ鼻町）ビバシティホール
対 介護・福祉職場への就職、転職を考えている学生・社会人
問 滋賀県社会福祉協議会 滋賀県湖北介護・福祉人材センター（水・日曜日、祝日は休み）
☎ 0749-64-5125、FAX 0749-64-5126

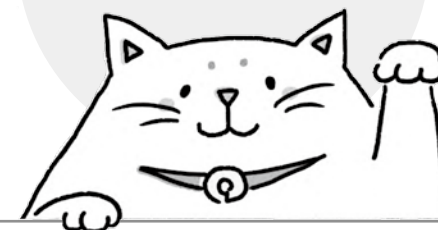
※出展法人など詳しくは滋賀県社会福祉協議会のホームページをご覧ください。

QRコードからもご覧になれます▶



参加無料
入退場自由
申込不要

カジュアルな就職フェアです。
普段着（スーツ以外）でお越しください。



楽しいおはなしのつどい

絵本の読み聞かせ・大型絵本・手遊びなどを、「ひこね児童図書研究グループ」が行います。

④ 3月7日(土) 14:00～14:30

絵本を楽しむつどい

絵本の読み聞かせ・手遊びなどと、テーマに沿った本の紹介を「ひこね児童図書研究グループ」が行います。

④ 3月14日(土) 14:00～14:30

おひざでだっこのおはなし会

絵本・わらべうた・手遊びなどを、「彦根の図書館を考える会」が行います。

④ 3月18日(水)
11:00～11:20



問 市立図書館（尾末町） ☎ 22-0649、FAX 26-0300

有料広告

有料広告

※特に記載のないとき、事前申込は不要で、費用は無料です。

相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 など
近畿税理士会税務相談センター 無 料 税 務 相 談	2月23日 (日・祝) 10：00～16：00 (15：30 まで受付)	ビバシティ彦根 (竹ヶ鼻町) センターモール会場	確定申告や医療費控除、相続税、贈与税など税金全般に関する相談です (内容によって相談を受けられない場合があります)。 ※1人30分。 近畿税理士会彦根支部 ☎24-2712
暴力団にかかわる 巡 回 相 談 所	3月3日(火) 13：00～16：00	市 民 会 館 (尾 末 町) 第 1 会 議 室	暴力団にかかわる交通事故示談、債権取り立て、不動産などの売買、家屋の賃貸などの民事問題、その他因縁をつけたの金品の要求などに関する相談に応じます (予約不要)。 (公財) 滋賀県暴力団追放推進センター ☎077-525-8930
人権なんでも相談	3月4日(水)、同18日(水) 13：00～15：00	相 談 室 (彦根駅西口仮庁舎4階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に人権擁護委員が応じます。 大津地方法務局彦根支局 ☎22-0242
子 育 て ア ド バ イ ス 相 談	3月5日(木) 10：30～12：00	困 子 ど も セ ン タ ー (日 夏 町) ☎28-3645 FAX28-3646	乳幼児期の食について、管理栄養士が相談に応じたり、アドバイスを行ったりします。
臨床発達心理士 まちこさんの子育て相談	3月16日(月) 9：00～12：00		3歳～小学生の子どもの心身の発達や、子育てに関する相談に臨床発達心理士が個別に応じます (2月15日(土)～3月15日(日)に時間帯を選んで予約。先着3人。1人1時間程度)。
精神保健福祉相談	3月6日(金) 13：00～15：00	彦 根 保 健 所 (和 田 町) ☎21-0283 FAX26-7540	心の健康に不安を持つ本人や家族の相談に、医師や保健師が対応し、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします (予約制)。
ア ル コ ー ル 相 談	3月6日(金) 14：00～16：00		アルコールに関する問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師などが応じ、必要に応じて医療機関などの紹介・調整をします (予約制)。
ひ き こ も り 相 談	3月12日(木) 15：00～17：00 3月19日(木) 11：00～17：00		おおむね 16 歳以上で、人との関わりを避けてひきこもりがちになることで悩んでいる人や、その家族の相談に医師や心理士が応じます (予約制)。
労 働 法 律 相 談	3月6日(金) 18：30～20：00	ひ こ ね 燦 ぱ れ す (小 泉 町) ☎26-7272 FAX26-7377	職場における悩み事・仕事上困難な問題について、弁護士が相談に応じます (予約制。2月18日(火)9：00から先着3人) 。※月曜日は休館日。月曜日が祝日の場合は翌日が休館日
行政相談委員による 行 政 相 談	3月9日(月) 13：00～15：00	困 ま ち づ く り 推 進 室 (彦根駅西口仮庁舎3階) ☎30-6117 FAX22-1398	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます (30分程度)。 ※市内在住、在勤者に限定
行政書士無料相談会 相 続 手 続 相 談	3月13日(金) 13：00～15：00		相続に関する手続き (遺言書の作成、遺産分割にすることなど)の相談に応じます (予約制。3月4日(火)8：30から先着8人)。 ※市内在住、在勤者に限定
登 記 表 示 登 記 相 談	3月19日(木) 13：00～16：00		相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます (予約制。3月11日(火)8：30から先着6人)。 ※市内在住、在勤者に限定
滋賀弁護士会 法 律 相 談	3月27日(金) 13：00～16：00		担当弁護士がすでに申込者と利害関係がある人の相談を受けている場合などは、相談が受けられないことがあります (予約制。3月18日(火)8：30から先着6人)。 相談料：1 回 (30分) 5,500円 (相談日にお支払いください) ※市内在住、在勤者に限定
空き家ツキイチ相談会	3月16日(月) 9：00～17：00	相 談 室 (彦根駅西口仮庁舎4階)	市内に空き家を所有する人や、空き家に住みたい・活用したい人の相談に応じます (3月13日(金)までに時間帯を選んで予約。先着7人。1人30分程度)。 彦根市空き家バンク事務局 (前谷さん) ☎23-2123

※特に記載のないとき、事前申込は不要で、費用は無料です。

相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 など
全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権 110 番	毎週月～金曜日 8：30～17：15	☎0570-003-110 (相談専用電話)	さまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は最寄りの法務局につながります。
子ども・家庭相談	毎週月～金曜日 8：30～17：15	困 家 庭 児 童 相 談 室 (困 福 祉 セ ン タ ー) ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み (育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど) について、相談に応じます。
発達 (障がい) 相談	毎週月～金曜日 8：30～12：00 13：00～17：15	困 発 達 支 援 セ ン タ ー (平 田 町) ☎26-8282 FAX24-7886	発達に関して心配がある人、発達障がいのある人やその心配がある人、家族などの相談に応じます (予約制)。電話などでお申し込みください。
ことばの相談			発音など、言葉に関して心配がある小学校入学までの子ども、家族の相談に応じます (予約制)。電話などでお申し込みください。
消 費 生 活 相 談	毎週月～金曜日 9：00～12：00 13：00～16：15	困 生 活 環 境 課 消 費 生 活 セ ン タ ー (彦根駅西口仮庁舎3階) ☎30-6144	架空請求や悪質商法への対処、クーリング・オフの方法、多重債務問題など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。
多 言 語 に よ る 人 権 相 談	毎週月～金曜日 9：00～17：00	☎0570-090-911 (相談専用電話)	多言語 (中国語、韓国語、英語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語) でさまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は大津地方法務局につながります。
い じ め 相 談 ほ っ と ラ イ ン	毎週月～金曜日 9：00～17：00	困 学 校 支 援 ・ い じ め 対 策 室 ☎24-7977 (相談専用電話)	市内小・中学校の児童・生徒のいじめによる悩み、ご相談ください。教育現場の経験者や専門員が相談に応じます。本人・友人・家族など、どなたからでもいじめ相談を受け付けます (彦根市ホームページからメールでのいじめ相談も受け付けています)。
子ども・若者総合相談	毎週月～金曜日 10：00～12：00 13：00～17：00	子ども・若者総合相談センター (困 福 祉 セ ン タ ー) ☎47-3001 FAX26-1768	ニートやひきこもりなど、生きづらさのある子ども・若者 (おおむね39歳まで) やその家族に対して、支援機関などと連携し、困りごとの解決に向けて相談に応じます。各種サロン (当事者グループのサロン、家族交流会、アートセラピー、個別や少数の安心サロンなど) も相談とあわせて利用できます。まずはお電話ください。
てい しん 通 信 サ ロ ン	毎週火・木曜日 12：00～16：00	通 信 舎 1 階 (河 原 二 丁 目) ☎20-9366	「人とのコミュニケーションが苦手」など、生きづらさを抱えて悩んでいる若者向けのサロンです。卓上ゲームやおしゃべりをする中で、一緒にこれからのことを考えてみませんか。※サロン開所時間以外は困子ども・若者課 (☎49-2251) にお問い合わせください。
交 通 事 故 相 談	毎週火・木曜日 9：00～12：00 13：00～16：00	湖 東 合 同 庁 舎 2 階 (元 町)	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。電話による相談にも応じます (祝日を除く月～金曜日)。 県立交通事故相談所彦根分室 ☎27-2230
ひこね市民活動センター 市 民 活 動 ・ ボランティア活動相談	毎週金曜日 9：30～12：30	困 男 女 共 同 参 画 セ ン タ ー 「ウィズ」 (平 田 町)	市民活動・ボランティア活動を始めてみたい、活動していて困ったことなどの相談に、面談や電話、FAXなどで応じます。 ☎・FAX23-2008、✉hikone.cac@gmail.com
心 配 ご と 相 談 所	毎週水・金曜日 (第2水曜日は除く) 13：00～16：00	困 障 害 者 福 祉 セ ン タ ー (平 田 町)	家族や地域のことなど、くらしの中のさまざまな心配ごと、悩みごとの相談に応じます。 彦根市社会福祉協議会 ☎22-0294 (相談専用電話)
心 配 ご と 相 談 所 出 張 相 談 所	偶数月の第2水曜日 13：00～16：00	困 北 老 人 福 祉 セ ン タ ー (馬 場 一 丁 目)	
	奇数月の第2水曜日 13：00～16：00	困 南 老 人 福 祉 セ ン タ ー (田 原 町)	
ウィズ相談室 総 合 相 談	毎 週 水 ～ 金 曜 日 13：00～16：00 (最終受付 15：30)	困 男 女 共 同 参 画 セ ン タ ー 「ウィズ」 (平 田 町) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係 (セクハラなど)、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。
ウィズ相談室 専 門 相 談 (法 律 相 談) (こ こ ろ の 悩 み 相 談)	要予約		専門相談は、総合相談を受けた後で、必要な人のみ予約できます。「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では臨床心理士が相談に応じます。※「法律相談」は、係争中の案件や担当弁護士と利害関係のある人の相談は受付できない場合があります。

※10ページの相談日は祝日を除きます。



子どもがオンラインゲームで無断決済！ 家庭内でルールづくりを！

【事例】

携帯電話会社から、キャリア決済の支払額が限度額の10万円を超えるという通知が届いた。家族に聞くと、小学生の娘が、私のスマートフォンでオンラインゲームをしていたことが分かった。こっそり盗み見たパスワードを入れて、ゲームをダウンロードし、課金したという。娘はお金を払っているという感覚もなく、ゲームを進めていたようだ。



イメージ

※出典：国民生活センター「子どもサポート情報 146号」

ひとことアドバイス

▶子どもがオンラインゲームで課金し、高額請求を受けるケースでは、親のクレジットカード情報を勝手に使用してしまうほか、最近では携帯電話のキャリア決済を無断で利用してしまうケースも見られます。

■クレジットカードやキャリア決済のパスワードなどの管理には注意しましょう。利用ごとに通知をもらう設定をし、利用状況を確認するのの一つの方法です。

■周囲の大人は、ゲームの料金体系や決済方法などを理解し、日頃から子どもとゲームの利用ルールについてよく話し合しましょう。

▶彦根市消費生活センター

☎ 30-6144 (平日 9:00～12:00、13:00～16:15)

※相談受付時に、氏名、住所、電話番号、性別、年齢、職業などの個人情報をお聞きます。差し支えない範囲でご協力をお願いします。

▶消費者ホットライン 局番なしの「188」

※メッセージの案内に従って、居住地の郵便番号を入力してください。最寄りの相談窓口で電話がつながります (10:00～16:00)。

チケット情報

ひこね市文化プラザ

3月20日 (金・祝) 15:00 メッセホール

彦根ゆかりのコンサートシリーズ

Joyful Concert 歌う喜びに満ちて・・・

【指定】2月15日(土)9:00～予約開始

一般 500円 友の会 450円

※未就学児無料

出演：音羽智香、白井郁江、高木充江、今堀智子

市内外を中心に活動するソプラノとピアノによるコンサート。ゆったりとした雰囲気の中、クラシックからジャズまでの、すてきな音楽に耳を傾けてください。

子ども向け文化体験教室

●直弼ゆかりのお茶を楽しもう <協力：石州彦根一會流>

日時・対象 3月14日(土)

【11:00～】小学1・2年生、【13:00～】小学3・4年生

【15:00～】小学5・6年生

場所 和室研修室 費用 1人200円 (付き添い・見学可)

定員 各回20人 (先着順)

●書を楽しもう <講師：筒井 和彦>

日時 3月26日(土)13:30 場所 第2研修室

対象 小学3～6年生 (付き添い・見学可)

費用 1人200円 定員 20人 (先着順)

【申込方法】チケットセンター窓口・電話でお申し込みください。

【申込期限】各教室開催日の1週間前まで

申込・お問い合わせ先 チケットセンター ☎27-5200 (9:00～19:00)

チケットはインターネットでも購入いただけます。https://bunpla.jp/

2月の休館日 17日(月)、25日(火)

【ひこね市文化プラザ各公演 発売初日の予約の取り扱い】

※電話予約・インターネット予約のみの受付となります。

※窓口でのチケット引き取り・販売は翌開館日から承ります。

◎表記の価格は全て税込価格です。

たちばな号 巡回予定

彦根市立図書館

☎22-0649、FAX26-0300



▶駐車場での駐車時間は、1か所当たり約30分間です。

▶巡回日の10:00現在で、「暴風警報」または「特別警報」が発令されている場合は、巡回を中止します。

3月

3日(火)	宮田町山田神社 JA東びわこ鳥居本支店駐車場 鳥居本高根団地 小野こまち会館 太平団地 市民交流センター 湖上平団地堤医院前 葛籠町公民館 高宮地域文化センター BSアパート2号棟 清崎町ばんば JA東びわこ本店前駐車場 河瀬地区公民館	11:00 13:20 14:10 15:00 13:20 14:10 15:00 13:30 14:20 15:10 13:30 14:10 15:00
4日(水)	多景保育園横 長曾根町・エクセレントヒルズ彦根 彦根ニュータウン中央部	13:20 14:10 15:00
10日(火)	榆町公民館 亀山出張所 人権・福祉交流会館 鳥居本地区公民館 小泉町百貨卸センター駐車場(東側) 東沼波町秋葉神社 旭森地区公民館	13:30 14:20 15:10 11:00 13:20 14:10 15:00
11日(水)	JA東びわこ種子センター 滋賀観光バス彦根営業所 ローソン彦根外町店駐車場	13:20 14:10 15:00
13日(金)	清崎町浄宗寺 亀山ニュータウン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
14日(土)	開出今菅原神社 蔵の町団地中央 滋賀県営開出今団地集会所前	13:20 14:10 15:00
17日(火)	平田町大沢高岸B公園 西今町松田団地 西今町伊庭団地 若葉小学校東門	11:00 13:20 14:10 15:00
18日(水)	稲里町公民館 みずほ文化センター前駐車場 稲枝駅前	13:30 14:20 15:10
19日(木)	千鳥ヶ丘会館横 小泉町公民館 平田町明照寺前	13:15 14:00 14:50
21日(土)	大藪町農業倉庫 後三条会館 中藪一丁目白山神社	13:20 14:10 15:00
24日(火)	新海町公民館 田附町公民館 本庄町公民館	13:30 14:20 15:10
25日(水)	普光寺町(東ノ辻広場) 彦富町公民館 金沢町公民館 港屋駐車場東	11:00 13:10 14:00 14:50

図書館休館日 (3月) 2日(月)、9日(月)、16日(月)、20日(金・祝)、23日(月)、26日(土)、30日(月)

し尿収集予定

彦根市事業公社

☎23-4135、FAX23-4134

3月

2日(月)	野田山、三津、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目の一部を含む)、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、西今(松田団地)、平田(大沢)
3日(火)	野田山、海瀬、幸、三津屋、野瀬、西今、西今(伊庭団地)、須越
4日(水)	里根、外、野田山、八坂、須越、西今、八坂東団地、正法寺
5日(木)	地藏、正法寺、小泉(開出)、山之脇、芹川(北)、宇尾、竹ヶ鼻、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、里根、外、開出今
6日(金)	地藏、地藏(湖上平団地)、原(原西団地)、後三条(上)、開出今、甘呂、岡、東沼波(サニー団地)、橋向、芹川
9日(月)	大橋、元岡、芹、安清、芹中、沼波、正法寺(太平団地)、西沼波(東部)、甘呂、清崎(東・西・清崎団地)、八坂北、地藏
10日(火)	城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、正法寺(太平団地)、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、八坂北、開出今(1部)、日夏
11日(水)	小泉、中藪、戸賀、大藪、日夏、賀田山(大山・小山・茂賀・小田部)
12日(木)	小泉、平田(南)、中藪、日夏、金沢(林・中下・長江)、田原、金田、石寺(上・下)、上岡部、下岡部、出路
13日(金)	田附、東沼波、稲枝(西・東)、服部、金沢(金沢団地)、彦富、肥田、稲部(南)、彦富(笹田団地)、野良田、金亀、元、船、旭和
16日(月)	上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、稲部(稲部)、金沢(金沢団地)、肥田(西肥田)、稲部(東)、鳥居本地区、彦富(笹田団地を除く)
17日(火)	新海、南三ツ谷、甲崎、東沼波、西沼波、鳥居本地区、古沢(佐和山東・佐和山西)、上西川、下西川、彦富、大東、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、錦(第1部)、中央(第2・3部)、新、立花
18日(水)	柳川、稲部(稲部)、稲里、平田(北・中・西)、長曾根南、後三条(下)、東沼波、西沼波(本郷住宅)、大堀、鳥居本地区、太堂、千尋、肥田(西肥田を除く)、古沢(東山・松縄手・沢・三ノ丸)、駅東
19日(木)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、鳥居本地区、楡、安食中、西沼波(出屋敷)、東沼波
23日(月)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、大堀、極楽寺、辻堂、南川瀬、川瀬馬場
24日(火)	高宮、蓮台寺、堀、森堂、南川瀬、川瀬馬場
25日(水)	高宮、蓮台寺、堀、森堂、南川瀬、川瀬馬場
26日(木)	高宮、広野、金剛寺
27日(金)	高宮、広野、金剛寺
30日(月)	高宮、広野、犬方、出、葛籠
31日(火)	高宮、広野、犬方、出、葛籠、法士



3 月の乳幼児健康診査

健康診査を受ける時期は、子どもの「発達の節目」といわれる重要な時期です。身体的にも、精神的にも健やかに成長していることを確認するとともに、子育ての悩みを解消し、育児を振り返る機会としてご利用ください。

場所 くすのきセンター 1 階
受付時間 12:45～14:00

- 対象児の生年月日をご確認のうえ、お越しください。
- 該当月に来られない場合は、ご連絡ください。

※個人通知はありませんので「すくすく手帳」で内容・持ち物をご確認ください。
※幼児健診（1 歳 6 か月、2 歳 6 か月、3 歳 6 か月）は、仕上げみがき用歯ブラシをお持ちください。
※2 歳 6 か月児健診は、問診票に「ささやき声検査」の結果をご記入ください。
※3 歳 6 か月児健診では、検尿があります。朝一番の尿を、きれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

健 診 名	実施日	対 象
4 か 月 児	17日(火)	2019年 11月 1日～11月 15日生
	24日(火)	2019年 11月 16日～11月 30日生
10 か 月 児	11日(火)	2019年 5月 1日～ 5月 15日生
	18日(火)	2019年 5月 16日～ 5月 31日生
1歳6か月児	6日(金)	2018年 8月 1日～ 8月 15日生
	13日(金)	2018年 8月 16日～ 8月 31日生
2歳6か月児	12日(木)	2017年 8月 1日～ 8月 15日生
	19日(木)	2017年 8月 16日～ 8月 31日生
3歳6か月児	9日(月)	2016年 8月 1日～ 8月 15日生
	16日(月)	2016年 8月 16日～ 8月 31日生

彦根市に「暴風警報」または「暴風雪警報」が 10:30 時点で発令された場合、乳幼児健康診査は中止になります。「特別警報」の場合、発令時刻や特別警報の種類に関わらず中止となります。



風 し ん 予 防 接 種 費 用 助 成（申請は 3 月 31 日(火)まで）

市では、滋賀県の風しん抗体検査を受けた人に、「風しんワクチン」または「麻しん風しん混合ワクチン」の接種費用の助成を行っています。

対象（次の全てを満たす人）

- ① 県が実施する風しん抗体検査を受けた人
- ② ①の検査を受け、風しんに対する免疫が不十分との判断により、担当医から風しんワクチンの接種を推奨され接種した人

助成額・回数 予防接種に要した費用の 2 分の 1（5,000 円を上限。生活保護世帯に属する人は接種費用の 1 万円を上限として全額を助成）。助成回数は 1 人 1 回まで

助成対象期間 平成 31 年 3 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日までに県の風しん抗体検査を受け、平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日までに予防接種を完了していること

申請期限 3 月 31 日(火)（郵送の場合は必着）

※窓口での受付は 3 月 31 日(火) 17:15 まで

※申請書類など、詳しくは市健康推進課までお問い合わせください。妊娠している人は予防接種を受けることができません。女性が接種した場合は、接種後 2 か月間は避妊をしましょう。

滋賀県風しん抗体検査（費用は無料）

対象 ①妊娠を希望する女性②妊娠を希望する女性の配偶者などの同居の人③風しん抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居の人

※過去に風しん抗体検査を受けたことがある人、明らかに風しんの予防接種歴がある人、もしくは風しんにかかったことがある人は除きます。

検査場所 協力医療機関（県ホームページでご確認ください）

検査期限 3 月 31 日(火)

問い合わせ先

県薬務感染症対策課 ☎ 077-528-3632



3 月 1 日(日)～同 7 日(金) 子ども予防接種週間～受け忘れはありませんか？～

予防接種は、病気に対する抵抗力をつけたり、発病を予防したりするために大切なものです。予防接種で防ぐことができる病気から子どもを守りましょう。母子健康手帳などで接種の記録を確認し、受けられていない予防接種がある場合は、早めに受けてください。

▶定期予防接種 Hib（ヒブ）感染症、小児の肺炎球菌感染症、B 型肝炎、4 種混合、BCG、麻しん風しん混合、水痘（みずぼうそう）、日本脳炎、2 種混合

▶接種費用 無料（対象年齢内に接種できなかった場合は有料）

▶接種方法 対象年齢を確認し、予防接種の説明書をよく読んでから、指定医療機関に予約してください。
※指定医療機関は、個人に通知している案内や彦根市ホームページなどでご確認ください。

▶市外の医療機関（県内）で接種を希望する場合

「滋賀県予防接種広域化事業」により、市外（県内）で予防接種を受ける場合は、事前に市健康推進課で申請が必要です（申請がないと接種できません）。

※日本脳炎予防接種特例対象者（費用は無料）

- ①平成 19 年 4 月 1 日生まれの人までは、20 歳未満であれば不足回数分を接種することができます。
 - ②平成 19 年 4 月 2 日～同 21 年 10 月 1 日生まれの方は、2 期の接種期間の 9 歳以上 13 歳未満に、1 期（3 回）の不足回数分と 2 期（1 回）を接種することができます。
- ※日本脳炎は全部で 4 回接種が必要です。接種履歴を確認し、重複接種がないようご注意ください。

次の予防接種は 3 月 31 日(火) までに接種してください

▶麻しん風しん混合（MR）第 2 期

対象 平成 25 年 4 月 2 日～同 26 年 4 月 1 日生まれの人（小学校就学 1 年前の幼児）

▶2 種混合（ジフテリア、破傷風）第 2 期

対象 平成 19 年 4 月 2 日～同 20 年 4 月 1 日生まれの人（小学 6 年生…接種対象年齢は 11 歳以上 13 歳未満ですが、できるだけ小学 6 年生中に接種してください）

※実施期間は医療機関によって異なります。

※予診票などは対象者に送付済みです。予診票は医療機関に設置していません。予診票を紛失した人や転入してきた人は、市健康推進課にご連絡ください。



乳幼児個別相談

子育て・離乳食に関する相談に保健師、栄養士が応じます。

日時 3 月 10 日(火)・同 23 日(月)
9:30～11:00

場所 くすのきセンター 1 階

持ち物 母子健康手帳

※栄養士に相談できる日は、3 月 23 日(月)です。

広報ひこねへの広告を募集しています

掲載料 1 枠 3 万円（1 号あたり）

大きさ 縦 45.5mm 横 86mm

申込締切 原則、発行日の 1 か月前

※ホームページのバナー広告も募集中です。詳しくはお問い合わせください。

申込・問い合わせ先

市広報課 ☎ 30-6103、FAX 22-1398



ら く ら く 禁 煙 相 談

喫煙習慣は、「ニコチン依存」「心理的依存」の 2 つの原因によるものです。「やめたい」と思った今が良いきっかけです。まずはお気軽に問い合わせください。

日時 3 月 11 日(水)

9:00～、10:00～、11:00～

場所 くすのきセンター 2 階

定員 3 人（各時間 1 人、予約制）

内容

- ▶自分に合った禁煙方法についてのアドバイス
- ▶たばこへの依存度が分かる検査…肺の汚れ度チェック（呼気中の一酸化炭素の濃度測定）、たばこの依存度チェック（尿中ニコチン濃度検査）



消防業務の取り組みや課題を力説

消防職員意見発表会

1月16日、市の消防職員が業務で体験したことや、市民の皆さんとのふれあいの中で感じたことなどを話す意見発表会を、消防本部（西今町）で行いました。

各所属を代表した消防職員5人は、「ビデオ通話を利用した119番回線の導入提案」や「施設の救急対応能力向上の必要性」などについて、力強く発表しました。



ホストタウン登録している国をもっと知ろう♪

スペイン文化講座

1月26日、アル・プラザ彦根（大東町）でスペインの美術文化に触れる講座が開催され、約20人が参加しました。市の国際交流員であるアルホナ・ゴメス・アドリアンさんが講師となり、スペイン語のあいさつや美術史などを紹介しました。

後半では、スペインのトランプを使ったゲームを行い、参加者の1人は「数字の種類など、日本のトランプと違うところがあっておもしろかった。新たな発見でした」と話すなど、みんなで楽しみながらスペインの文化に親しんでいました。

「ひこね地域おこし協力隊員」に

1月20日から小林 由季さんが着任

埼玉県で会社員をしていました。「地方移住フェア」に参加した時、前任の隊員の方に出会い、その後実際に彦根を案内していただきました。市内を見てまわる中で、彦根は古いものと新しいもの、昔と今が混ざり合っている場所だと感じ、観光だけでは知らなかった街並みや暮らしに惹かれました。これから彦根のことを学んで、いろいろな魅力を発信していきますので、皆さんよろしくお願いします。

【ひこね地域おこし協力隊の仕事って？】

移住者・移住希望者の支援を行い、彦根市への移住を促進することです。隊員は市内に居住しながら、地域の中でも活動を行ったり、SNS（交流サイト）などを活用したりして、彦根の魅力を市内外に発信します。

